

各 位

公益財団法人水産物安定供給推進機構

産地水産加工業イノベーションプラン支援事業のご案内

お世話になっております。

令和3年9月27日を期限として募集しております「産地水産加工業活性化推進検討会」
「産地水産加工業イノベーションプラン作成・実行」に関連しまして、事業概要の説明動画とよくあるご質問に関するご回答を、下記アドレスに掲示いたしました。

つきましては、貴団体傘下会員、構成員等の皆様にご案内いただきたく、お願い申し上げます。

事業概要 説明動画	www.fishfund.or.jp/R3innovationVID.html 
よくある ご質問に 関するご 回答	FAQ_innovaton.pdf (fishfund.or.jp) 

本件お問い合わせ先

公益財団法人水産物安定供給推進機構 小松・岡本

電話：03-3254-7044 メールアドレス：gyoka@fishfund.or.jp

ご案内

令和3年5月18日
公益財団法人水産物安定供給推進機構

令和3年度産地水産加工業イノベーションプラン支援事業の募集について

個々の加工業者だけでは解決困難な課題に対応するため、(1)若手経営者チームによる産地水産加工業活性化推進検討会及び(2)プラン協議会による産地水産加工業イノベーションプラン作成・実行に対して、支援を行う事業の募集を5月18日から開始しました。

1 募集概要 ※詳細は募集要領をご覧ください。

(1) 若手経営者チームによる産地水産加工業活性化推進検討会

- ①内容：産地の水産加工業者の若手経営者等がチームを組み（若手経営者チーム）、レベルアップに向けた研修の場づくりと、これを通じた水産加工業者の中核的な人材の育成、課題解決のために必要な知識やスキルを習得するための取組（産地水産加工業活性化推進検討会）に対し、助成金を交付します。
- ②要件：次のaからcの要件全てを満たす必要があります。
 - a. 水産加工業者の若手経営者が4者以上参加すること（子会社、関係会社及び同一の水産加工業者からの参加は1者と計上する）
 - b. 参加する若手経営者は、原則50歳以下であること
 - c. 主たる事務所を所有する代表者を定めること
- ③助成対象経費及び助成率：同検討会に必要と認められる範囲の経費について、助成金を交付します（助成率1/2以内）。

(2) プラン協議会による産地水産加工業イノベーションプラン作成・実行

- ①内容：個々の水産加工業者だけでは解決が困難な課題を解決するため、4者以上の水産加工業者が関係機関(*1)や異業種(*2)と連携（プラン協議会）して、事業の協業化等を行うことで生産性を向上させる取組（産地水産加工業イノベーションプラン）を作成・実行する取組に対し、助成金を交付します。

※1：地方公共団体や商工会議所等をいいます。
※2：水産加工業以外の業種に属する者や研究機関等をいいます。
- ②要件：次のaからcの要件全てを満たす必要があります。
 - a. 水産加工業者が4者以上参加すること（子会社、関係会社の参加は1者と計上する）
 - b. 関係機関及び異業種がそれぞれ1者以上参加していること
 - c. プラン協議会は、主たる事務所を持つ代表者の定めがあること
- ③助成対象経費及び助成率
 - a. プラン協議会の運営：同協議会の運営事務費として認められる経費について、助成金を交付します（定額）。
 - b. 産地水産加工業イノベーションプラン実行のための取組：同プランを実行するために必要と認められる経費について、助成金を交付します（助成率1/2以内）。

2 募集期間・応募方法

募集期間は令和3年5月18日から令和3年9月27日17時までですが、採択額が予算額に達した場合はその時点で募集を終了します。応募方法は、次のホームページ掲載の募集要領に従い、所定の様式に必要な事項をご記入のうえ、応募書類を郵送ください。

募集要領：当機構ホームページ <https://www.fishfund.or.jp/jigyoku6.html>

3. 応募書類の提出先及びお問い合わせ先（土日祝日を除く。）

公益財団法人水産物安定供給推進機構 小松（こまつ）、岡本（おかもと）
〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町28-5 吉元ビル6階 （TEL：03-3254-7045）

(ご案内)

令和3年度 産地水産加工業イノベーションプラン支援事業

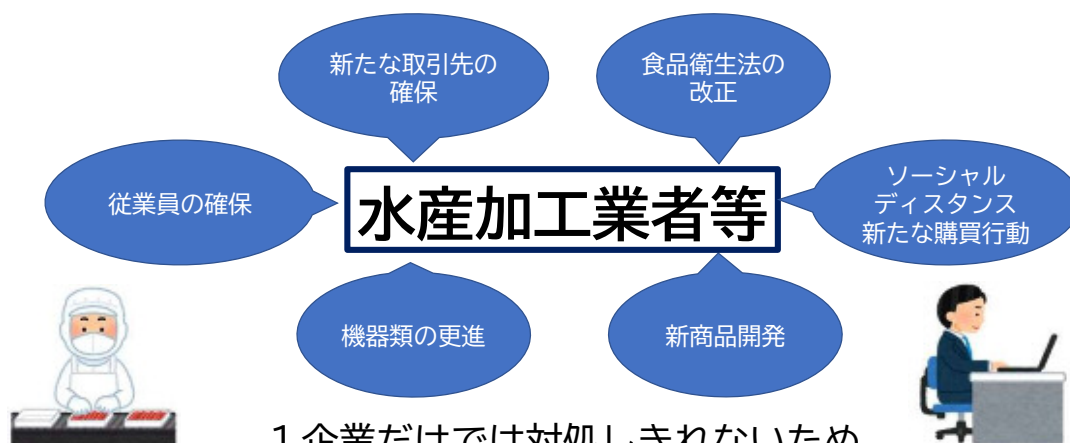
【イノベーションとは】
それまでのモノ・仕組みなどに対して全く新しい技術や考え方を取り入れて、
新たな価値を生み出して社会的に大きな変化を起こす行為のこと

公益財団法人 水産物安定供給推進機構

1

※産地水産加工業イノベーションプラン支援事業のご案内

水産加工業を取り巻く環境・社会的要求は多岐に渡る



1 企業だけでは対処しきれないため
色々な人たちと協力して解決しましょう！

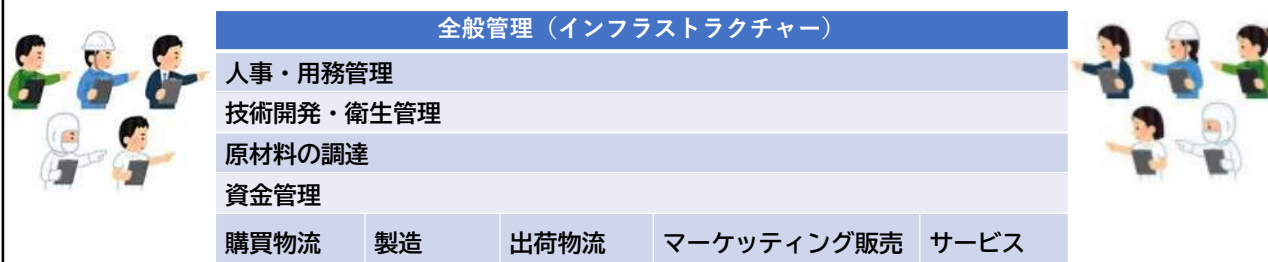
2

【支援その1】

中核的人材育成支援事業 (産地水産加工業活性化推進検討会への支援)

※若手経営者のレベルアップを支援します

域内の水産加工協等の仲間(若手経営者チーム)で、
足りない点や改善したい点を抽出しましょう。



3

この事業では、産地水産加工業がレベルアップするための

若手経営者チーム

による次のような取組（産地水産加工業活性化推進検討会）
を支援いたします。

- 1 講師等を招いて開催する講義や議論のための経費
例：販路開拓・経営改善・輸出促進・チャンネル開拓・衛生管理
- 2 先進地や消費動向を把握するための調査・視察の経費
視察例：地域ブランドの活用事例・共同加工実施例

4

【支援その2】

産地水産加工業イノベーションプラン策定・実行の支援

※産地水産加工業に新たな風を吹き込む

域内4者以上の水産加工業者が、関係機関や異業種と連携して**(プラン協議会)**、課題解決のため取組むための費用を支援します。

(解決する課題)

- 産地加工業者の連携による新たな商品、パッケージの開発
- 協業化によるコストの削減
例：衛生管理、成分分析、製造管理ソフト開発、コールセンター業務、共同仕入れ、販売
- 共同販売促進・新たなチャネル開拓
例：消費者との双方向通信を使った試食・販売会

5

各事業の比較 その1

	産地水産加工業活性化推進検討会	産地水産加工業イノベーションプラン
事業の内容	産地の水産加工業者の若手経営者等がチームを組み、レベルアップに向けた研修の場づくりと、これを通じた水産加工業者の中核的な人材の育成、課題解決のために必要なスキルを取得するための取組	個々の水産加工業者だけでは解決が困難な課題を解決するため、関係機関(行政、商工会議所等)や異業種(研究機関等)と連携して、事業の協業化等を行うことで生産性を向上させる計画を作成・実行する取組
参加者の要件	<ul style="list-style-type: none"> • 水産加工業者の若手経営者が4者以上参加 ※ただし、100%同一の資本に属する子会社、関係会社、及び同一の水産加工業者からの参加は1者とします。 • 参加する若手経営者は原則50歳以下 • 主たる事務所を所有する代表者が定められている 	<ul style="list-style-type: none"> • 水産加工業者が4者以上参加 ※ただし、100%同一の資本に属する子会社、関係会社の参加は1者とします。 • 関係機関及び異業種がそれぞれ1者以上参加 • 主たる事務所を所有する代表者が定められている
R3 助成予算等	8,389千円(20チーム目途)	19,798千円(4協議会目途)



6

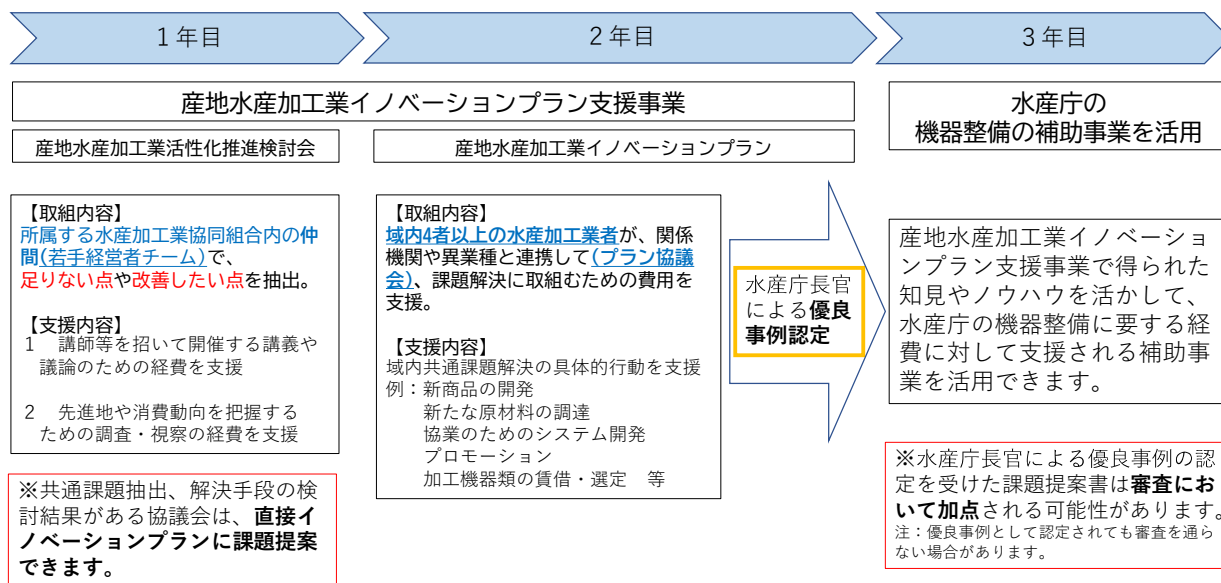
各事業の比較 その2

	産地水産加工業活性化推進検討会	産地水産加工業イノベーションプラン
助成対象経費	賃金、謝金、旅費、その他水産庁長官が認めた経費(1/2)	協議会の運営事務費 ※賃金、謝金、旅費、その他水産庁長官が認めた経費(定額) 実行のための経費 ※国内旅費及び外国旅費、コンサルティング等による委託費、商談会等出店経費、新商品成分分析費、冷凍・冷蔵施設等の施設借料、共同在庫管理用のための電子システムの賃借料、産地情報発信のためのWebサイト構築費、省力化・新商品開発等のための機器の賃借料、パッケージデザイン費・包装資材費、役務費、消耗品費、その他水産庁長官が認めた経費(1/2)
その他		水産庁長官が認定した事業実施者は、別の補助事業(水産加工・流通構造改善取組支援事業の連携プロジェクト)に機器導入を申請する要件を備えることとなります。



7

事業の位置づけ（中長期計画）



8

イノベーションプラン参考事例

- 複数のかまぼこ業者で地域の間伐材を活用したかまぼこを製造・販売
- スズキやクロダイなど、地元の忘れられつつある沿岸魚を使った総菜品を製造一丸となってインバウンド向けのPR・販売促進を展開
- 若手漁業者グループと協働して、未利用魚の一貫した鮮度管理・無駄なコスト削減
- 高速バスの貨物スペースを活用した、消費地外食業者への地元水産物活用提案
- 感染症対策として広がりつつあるWeb会議システムを使った、ひと手間加えた加工品教室&試食会



産地水産加工業イノベーションプラン支援事業 に関するFAQ（よくあるご質問について）

Q1: 事業で助成対象となる期間はいつからいつまでか？

A1: 交付決定日から令和4年3月までとなります。

Q2: 若手経営者とは、代表者に限定されるのか？

A2: 代表者に限定したものではなく、経営陣(役員)のほか、組織の経営に責任を持つ立場にいる方々も含まれます。

Q3: 50歳を超えていると若手経営者チームに参加できないのか？

A3: 原則であり、ご事情に応じて対応させていただきます。

Q4: 産地水産加工業活性化推進検討会では、どのような取組みが支援対象となるのか？

A4: 若手経営者チームが属する地域の水産加工業が抱える課題を抽出し、抽出した課題を解決するためのスキルアップを支援するものです。具体的には、

- ・課題抽出・明確化するための検討会
- ・講師を招聘し、スキルアップ・レベルアップに必要な事項を学習
- ・先進地を視察し、加工技術等を学習
- ・消費地を視察し、売れ筋の商品、販売方法を調査し、消費地小売業者と意見交換などを想定しています。

Q5: 産地水産加工業イノベーションプランの作成・実行では、どのような取組みが支援対象となるのか。

A5: 個々の水産加工業者では解決が困難な課題を、関係機関や異業種含む連携によって解決するための様々な取組みを支援するものです。具体的な取組み内容と対応する対象経費(1/2助成)としては、例えば次のようなものが考えられますが、このほか、地域ごとにオリジナリティのあるアイデアを出していただければ、支援対象となるかどうかを検討いたします。

- ・新商品の開発: 市場調査のための旅費、成分分析費、消費者モニタリング調査等外部委託費、パッケージデザイン費、サンプル加工料等
- ・新商品のプロモーション: プロモーションのための旅費、商談会・展示会への小間代等出展経費、商談会等での無償提供のための消耗品費(原材料・副材料・パッケージ・パンフレット作成等)、情報発信のためのWebサイト構築費用等

(A5 続き)

・協業化： 共同在庫管理等のための電子システム賃借料、冷凍・冷蔵施設等の施設借料、省力化・新商品開発等のための機器の賃借料

また、協議会運営事務費としての賃金、講師等謝金、旅費等につきましては定額で支援します。

Q6: 講師やコンサルタントを紹介してほしい。

A6: 都道府県に設置されている「よろず支援拠点」や、地元の産業振興財団、商工会議所等にご相談ください。当機構からも若干名をご紹介可能です。

Q7: 助成対象となる賃金の算出方法は？

A7: 「水産関係民間団体事業補助金交付要綱」別添「水産関係民間団体事業の実施に要する人件費の算定方法等について」において、原則として「人件費＝時間単価×直接作業時間数」で構成要素毎に計算する、とされています。このうち、「時間単価＝(前年度支給額＋前年度法定福利費)÷年間理論総労働時間」で算定されるとはしておりますが、雇用条件によって算出式が異なります。詳しくは「水産関係民間団体事業の実施に要する人件費の算定方法等について」をご参照願います。

Q8: 対象経費の支払いに手形等の使用は可能か？

A8: 原則として、現金払いか現金振込を行ってください。

Q9: 事業の細部について、直接話を聞きたい。

A9: 巻末の本事業に関するお問合せ先にご連絡ください。担当者の派遣や、オンラインでの説明会を行わせていただきます。

Q10: チーム又は協議会設立のための協定書、会則の例がほしい。

A10: 巻末の本事業に関するお問合せ先にご連絡ください。



本事業ホームページ

<https://www.fishfund.or.jp/jigyou6.htm>

【本事業に関するお問い合わせ先】

公益財団法人水産物安定供給推進機構 小松・岡本

電話:03-3254-7044

メールアドレス:gyoka@fishfund.or.jp